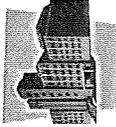


がん拠点病院以外の医療機関

- 1 地域で中核的な医療を行う医療機関 (比較的大規模な総合病院)

総合的な急性期の医療: 地域医療支援病院



がん拠点病院以外の医療機関

- 1 地域で中核的な医療を行う医療機関 (地域医療支援病院など)

- 2 中小規模の病院 (ケアミックス型の病院も含む)

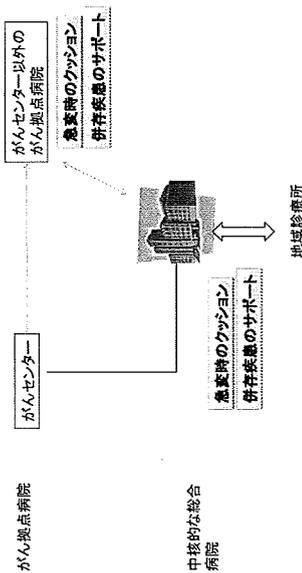
- 3 地域診療所

がん地域連携における拠点病院以外の役割分担

当院での取り組みにおける考察と今後の展望

済生会荏苒章病院 佐藤靖郎

地域で中核的な一般病院の期待される役割



がん拠点病院以外の医療機関

- 2 中小規模の病院 (ケアミックス型の病院も含む)

- 3 地域診療所

当院での取り組みを例示

中小規模の病院においては以下の4つの役割が考えられる

- 1 連携バスの受け手としてのかかりつけ医機能
- 2 がん専門病院からの中継地点としての機能
- 3 自らが主体となって地域連携バスを推進する立場
- 4 急変時のクッション機能 (拠点病院・地域診療所から)

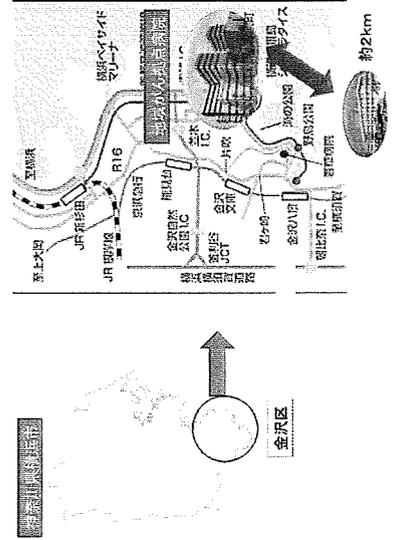
小括: 地域で中核的な役割を持つ非がん拠点病院の役割分担

- 1 地域で中核的な役割を担っている非がん拠点病院では、部分的にはがん拠点病院の役割に準じるものと思われる。

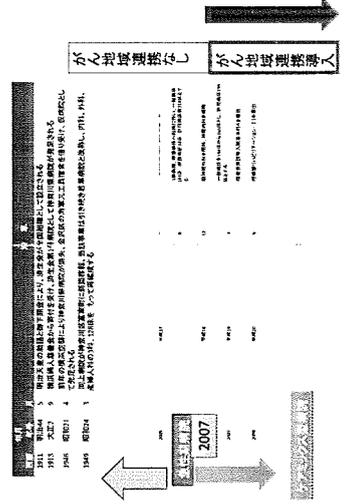
- 2 がん拠点病院からの受け手側としての役割は今後増強が必要と思われる。また必要によりがん専門病院へコンサルテーションをおこなう。

- 3 今後は併存症を持つがん地域連携クリティカルバス対象患者に対する診療を行うことで地域医療におけるサポート的な役割を担うことができると考えられる。

当院の地理的地位



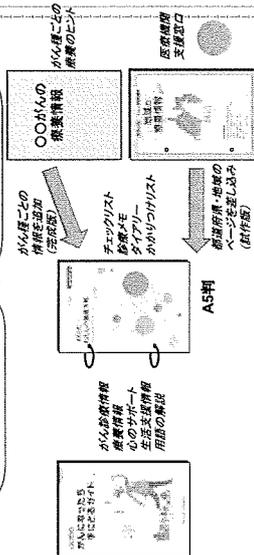
当院の視点から見た横浜市金沢区でのがん地域連携における変遷



患者必携の全体構成

がんの冊子とセットで活用
広く深く読める
患者さんの病状
親しみやすい、分かりやすい

認知決定を支える
医療者との対話を促す
情報収集と質問例
いろいろな工夫を取り入れる



第1部 がん必携

第1章 がんとは何ぞい	P.17
第2章 がんの診断	P.19-20
第3章 がんの治療	P.21-24
第4章 がんの予防	P.25
第5章 がんの緩和ケア	P.26-28
第6章 がんの臨床研究	P.29-30
第7章 がんの社会	P.31

第2部 患者必携

第1章 がん必携の活用	P.32-33
第2章 がん必携の活用	P.34-35
第3章 がん必携の活用	P.36-37
第4章 がん必携の活用	P.38-39
第5章 がん必携の活用	P.40-41
第6章 がん必携の活用	P.42-43
第7章 がん必携の活用	P.44-45
第8章 がん必携の活用	P.46-48

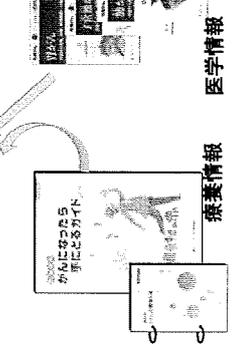
がん「患者必携」

1. 患者必携のなりたち
2. 患者必携の役割と目指すもの
3. 患者必携の活用方法の提案
4. 現状の進捗とこれからの課題について

患者必携を使っていたら



がんの診断が
伝えられた直後
より詳しい情報を
知りたいとき



相談支援センター

療養情報 医学情報

第1部

「がん」と書かれたとき

1. 医師の話を上手に聞いてみる
2. がんとは何かを知る
3. がんの種類を知る
4. がんの進行を知る
5. がんの治療を知る



第2部

がんに向き合う

1. がんの診断
2. がんの種類
3. がんの進行
4. がんの治療
5. がんの予防
6. がんの緩和ケア
7. がんの臨床研究
8. がんの社会

1. がんの診断
2. がんの種類
3. がんの進行
4. がんの治療
5. がんの予防
6. がんの緩和ケア
7. がんの臨床研究
8. がんの社会

第3部

がんを知る

1. がんの診断
2. がんの種類
3. がんの進行
4. がんの治療
5. がんの予防
6. がんの緩和ケア
7. がんの臨床研究
8. がんの社会

1. がんの診断
2. がんの種類
3. がんの進行
4. がんの治療
5. がんの予防
6. がんの緩和ケア
7. がんの臨床研究
8. がんの社会

第3部 がんを知る

1. がんの診断	79
2. がんの種類	80
3. がんの進行	82
4. がんの治療	86
5. がんの予防	90
6. がんの緩和ケア	92
7. がんの臨床研究	93
8. がんの社会	94
9. がんの診断	107
10. がんの種類	108
11. がんの進行	109
12. がんの治療	110
13. がんの予防	111
14. がんの緩和ケア	112
15. がんの臨床研究	113
16. がんの社会	114

地域の療養情報



CONTENTS
1. がんの診断
2. がんの種類
3. がんの進行
4. がんの治療
5. がんの予防
6. がんの緩和ケア
7. がんの臨床研究
8. がんの社会

地域の療養情報



CONTENTS
1. がんの診断
2. がんの種類
3. がんの進行
4. がんの治療
5. がんの予防
6. がんの緩和ケア
7. がんの臨床研究
8. がんの社会

栃木、茨城、静岡、愛媛版を作成(試作版)

がん医療における課題

- (1) 医師患者関係の移りかわり
告知や病状説明、セカンドオピニオンなど
知る権利、伝える責任、知らないでいくという選択、...
- (2) がん医療の体制整備
医療者の研修と理解、医療や介護現場での状況
医療・緩和ケア・在宅・介護との連携
地域医療、費用負担
がんの營養や、知識や理解の普及 など
- (3) 関係者が一体となった取り組み
関係者(国、都道府県、市区町村、医師会、専門学会、医療機関、医療者、患者と家族、市民、など)による、
患者さんを支える仕組み

患者必携の位置づけ

- (1) 患者さんと医療者の対話を促す取り組みが広がる
治療や療養について信頼でき、役に立つ情報が広く伝わる
- (2) がん医療の体制整備
普及啓発、地域発の情報提供モデル
医療・緩和ケア・在宅・介護との連携 など
自分らしい生き方ができるような支援の輪
- (3) 患者さん目線のがん対策の取り組み
がん対策の取り組みを「みえる化」する
先進的な良い事例を知ることができる

がん情報サービス 各種がんシリーズ 25冊 4年以内5種追加



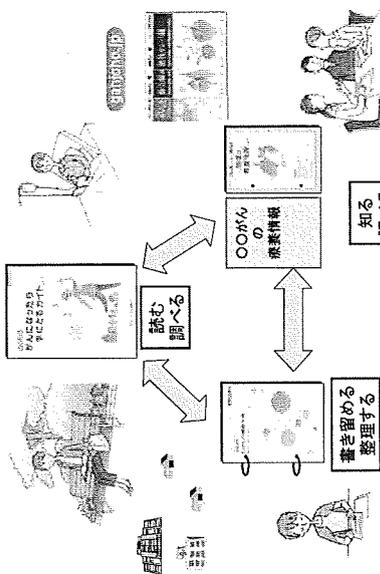
22

がんの放射線治療

患者必携に現在含まれていない内容

- (1) 病状説明や告知にかかわるものではない
医療者との対話が、まず大切
- (2) すべてのがん情報が含まれていないわけではない
(最新の治療・臨床試験・薬剤情報・支援制度など)
インターネット、別冊による入手、直接の相談の方がよい
場合も
- (3) 家族向け、地域向け、職場向けの必携情報
在宅支援、介護、介護・地域コミュニティ、休業支援、就労支援、

がん情報サービス 各種がんシリーズ 25冊 4年以内5種追加



23

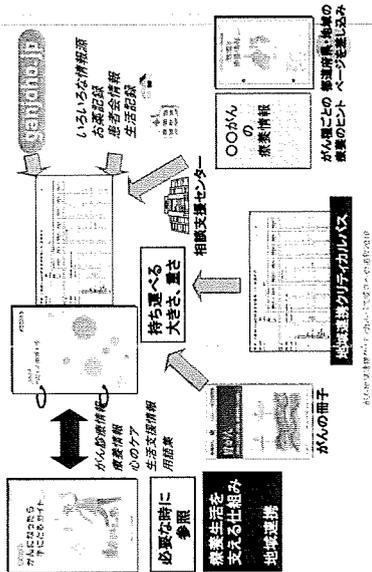
がん情報サービス 各種がんシリーズ 25冊 4年以内5種追加

がん「患者必携」

1. 患者必携のなりたち
2. 患者必携の役割と目指すもの
3. 患者必携の活用方法の提案
4. 現状の進捗とこれからの課題について

がん情報サービス 各種がんシリーズ 25冊 4年以内5種追加

患者必携・連携パスを活用する



がん情報サービス 各種がんシリーズ 25冊 4年以内5種追加

がん「患者必携」

1. 患者必携のなりたち
2. 患者必携の役割と目指すもの
3. 患者必携の活用方法の提案
4. 現状の進捗とこれからの課題について

がん情報サービス 各種がんシリーズ 25冊 4年以内5種追加

試作版公開以降の活動

- H21年 6月 試作版をがん情報サービスから公開
Webアンケート(51件、12月まで)
7月 全国がん対策関係主催委員会、都道府県がん診療連携
拠点病院連絡協議会で紹介
市民向けがん情報講演会(652名)
普及方法について検討
7月～ 推進協議会メンバー等にヒアリング(6名)
8月 患者・市民ハネルに「内容と構成」普及の進め方に関する
アンケートを実施(68名回答)
10月 完成版におつけた患者市民ハネル検討会(46名参加)
10～1月 6施設で試験配布(第3次対がん連携班
(患者・医療者)
茨城県立中央、栃木がん、四国がん、高知医療セ
ンター
琉球大学
(医療者のみ)静岡がん
拠点病院に対するアンケート(同研究班)

平成22年 1月

がん情報サービス 各種がんシリーズ 25冊 4年以内5種追加

～平成21年12月 患者必携(試作版)へのご意見募集



- ・患者必携は、患者さんにとって役立ちそうですか。
- ・内容はわかりやすいですか。
- ・追加した方がよい項目はありますか。
- ・充実させた方がよい情報はありますか。
- ・がんの病気や療養のことで調べたいとき、参考にしますか。
- ・そのほか、ご意見、ご感想、ご提案をお寄せください。

がん情報サービス 各種がんシリーズ 25冊 4年以内5種追加

がん情報サービス 各種がんシリーズ 25冊 4年以内5種追加

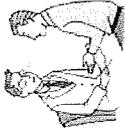
平成21年10月～
第3次対がん必携班・試験配布による評価検討

実施時期	実施内容	実施状況	評価結果	対応	備考
21年10月	担当医師が外業・病棟で担当医師の指示により相違交換センターにて	終了	80名	21年12月	担当医師が外業・病棟で担当医師の指示により相違交換センターにて
21年10月	担当医師が外業・病棟で担当医師の指示により相違交換センターにて	終了	50名	21年12月	担当医師が外業・病棟で担当医師の指示により相違交換センターにて
21年10月	担当医師が外業・病棟で担当医師の指示により相違交換センターにて	終了	50名	21年12月	担当医師が外業・病棟で担当医師の指示により相違交換センターにて
21年10月	担当医師が外業・病棟で担当医師の指示により相違交換センターにて	終了	90名	21年10月	担当医師が外業・病棟で担当医師の指示により相違交換センターにて
21年10月	担当医師が外業・病棟で担当医師の指示により相違交換センターにて	終了	90名	21年10月	担当医師が外業・病棟で担当医師の指示により相違交換センターにて
21年10月	担当医師が外業・病棟で担当医師の指示により相違交換センターにて	終了	90名	21年10月	担当医師が外業・病棟で担当医師の指示により相違交換センターにて
21年10月	担当医師が外業・病棟で担当医師の指示により相違交換センターにて	終了	90名	21年10月	担当医師が外業・病棟で担当医師の指示により相違交換センターにて
21年10月	担当医師が外業・病棟で担当医師の指示により相違交換センターにて	終了	90名	21年10月	担当医師が外業・病棟で担当医師の指示により相違交換センターにて
21年10月	担当医師が外業・病棟で担当医師の指示により相違交換センターにて	終了	90名	21年10月	担当医師が外業・病棟で担当医師の指示により相違交換センターにて

22年1月現在

配布に向けた方針(案)

がんの診断が伝えられて間もない時期の患者に担当医師の指示により、看護師、相談員等医療機関スタッフから医療機関にて渡す



1. 都道府県拠点病院等、配布体制が整備された拠点病院から配布を開始する
2. 配布施設については、各都道府県で決めていただく(当初は、施設を限定し、段階的に増やしていく)
3. 受注・配達センターを準備し、配布施設からの連絡で配達する
4. 配布施設のためのマニュアル等の作成
5. 必須に関する問い合わせ窓口を用意する
6. 認知度向上のための広報を実施する

上記体制が整う平成22年度後半を配布開始を想定する。

第11回がん対策推進協議会資料より 平成21年12月



患者必携試作版に対する意見のまとめ

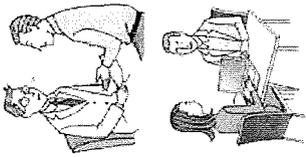
- <内容と構成について>
1. 各がん種別の部分を含める必要はないのでは
 2. 用語集を充実させるべき
 3. 「患者さんの手配」がもっとあつた方がよい
 4. 手にとるガイド(試作版はA4判)も、大きさを統一し、携帯できるようにした方がよい。
 5. 地域情報の作成は、各地域で取り組むことが望ましい

- <配布方法、普及の進め方について>
1. まずは、新たに診断された方を優先するべき
 2. ただ、渡すだけでなく、医療者から使い方などについての説明が必要
 3. 医療者についても、十分な説明が必要
 4. しっかりと体制が整った施設から、配布を始める
 5. すべての医療機関に配布をとおくなど、広く存在を知らせることが必要
 6. 配布施設について、まずは、拠点病院からということが良いが、地域の状況等踏まえ、各都道府県の推進協議会で検討するのが良いと考える。

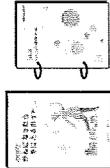
がん対策推進協議会資料より 平成21年12月



ご清聴ありがとうございました



がんを知り
がんと向き合い
がんに負けない社会の実現をめざして

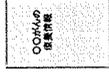


32

患者必携完成版に向けた方針

1. 「がんになったら手にとるガイド」のサイズ変更 (A4判→A5判) 文字サイズはそのまま
2. 各がん種の療養情報を〇〇がんの療養情報として分冊化
胃がん、大腸がん、食道がん、乳がん、肝臓がん、肺がん、血液・リンパのがん、小児がん、食道がん、食道がん、胆道と膵臓のがん、子宮・卵巣がん、腎臓・尿管・膀胱のがん、前立腺がん、頭頸部のがん、皮膚のがん、脳のがん、骨と軟部組織のがん、皮膚のがん、頭頸部のがん、脳のがん、(16種類)
3. 用語の解説・「患者さんの手記」を追加
4. 地域情報について、ひな形を示すのみとし、各都道府県版の作成は都道府県に委ねる

必携セット



必携ファミリー



オーブンカンファレンス
「がん地域連携クリティカルパス成立への道程2010」
2010年2月14日 東京女子医科大学

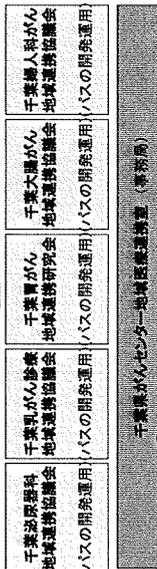
千葉県がんセンターにおける 地域連携クリティカルパスの 現況

千葉県がんセンター 地域医療連携室
丹内智美



研究会方式による 地域連携パスの開発と運用

千葉市および周辺地域の医療機関
(地域連携クリティカルパスに基づく連携診療)



地域連携パス開発・運用における 千葉県がんセンターの連携担当者

地域連携コーディネーター (院内呼称)	外来看護師 (地域連携パス担当)
地域連携マネージャー (院内呼称)	地域医療連携室 看護師
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域連携システムのマネジメント ○ パス適用時のオリエンテーション ○ 連携先医療機関選定の助言 ○ 再受診(再発)時の介入 	

千葉県がんセンター 地域連携のビジョン

患者中心の「地域チーム医療」の推進

- がん患者を「地域の医療チーム」で診る
- 地域内での医療機関で診療を受けても、がん医療の質が保証される
- 患者が安心して連携診療を受けられる

以上を実現するためのツールとして、地域連携クリティカルパスを位置づける

地域連携パスの種類と開始

地域連携パスの名称	開始日
PSA経路観察	2007年11月
前立腺全摘後経過観察	2007年11月
放射線治療後経過観察	2008年12月
内分泌療法	2007年11月
TUR-B後経過観察	2008年7月
BCG注入療法	2008年7月
睾丸腫瘍内分泌療法あり	2008年7月
睾丸腫瘍内分泌療法なし	2008年7月
中リスク内分泌療法あり	2008年7月
中リスク内分泌療法なし	2008年7月
低リスク内分泌療法あり	2008年7月
低リスク内分泌療法なし	2008年7月
胃がんESD後経過観察	2008年11月
結腸癌Stage I - II 術後経過観察	2008年10月

千葉県がんセンターにおける 地域連携マネージャーの役割①

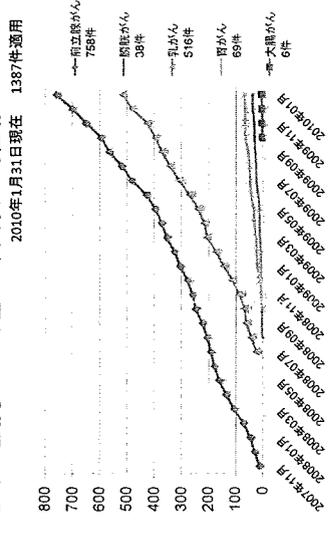
- | 内容 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 地域医療機関のヒアリング(個別訪問) ● 地域医療機関の合意形成の媒介 ● 地域連携パス基本設計原案の作成 ● 地域連携パス関連書類の作成 ● 地域連携パス運用状況のモニタリングと問題の解決 |

地域連携パス開発の経緯

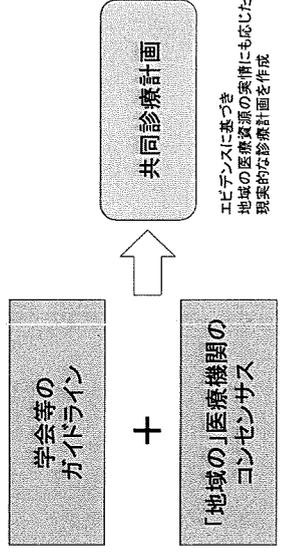
- 2007年より地域連携パスの開発に取り組み始めた。
 - 2007年11月 前立腺がんの地域連携パスの運用開始
 - 2008年7月 乳がん、膀胱がん
 - 2008年11月 胃がん
 - 2009年10月 大腸がん
- について15種類の地域連携パスを開発・運用
- 2010年3月 子宮頸がん 運用開始予定(5種類)

現在、在宅緩和ケアの地域連携パスを開発中

地域連携パス適応件数の推移



地域連携パス(共同診療計画)の作成



地域連携バス参加候補施設への説明と参加意思の確認

- 地域連携バス(診療役割分担)の設計
 - ・バス参加に必要なとなる知識・経験を「施設要件」として明記
- 個別訪問によるバスの説明
 - ・バスの概念、設計、運用方法等について説明
- バスへの参加は「手上げ方式」
 - ・施設要件を満たしているかは自己判断
 - ・どのバスに参加するかについても自己申告

地域内の医療資源の調査方法

- 千葉県がんセンター医師からの紹介
- 各科への紹介元医療機関
- 個別がん検診施設、検診精密検査施設
- 協議会、研究会の参加施設
- インターネット(ホームページ)

地域連携バスを使用した
「患者中心の地域チーム医療の推進」
(ラビジョンを共有するために医師を直接訪問し「対面」を説明)

連携医療機関数

2010年1月31日現在

バス運用ネットワーク	連携診療担当施設	
	登録施設	バス運用施設
前立腺がん・膀胱がん	2	38
胃がん	1	97
乳がん	2	18
大腸がん	3	33

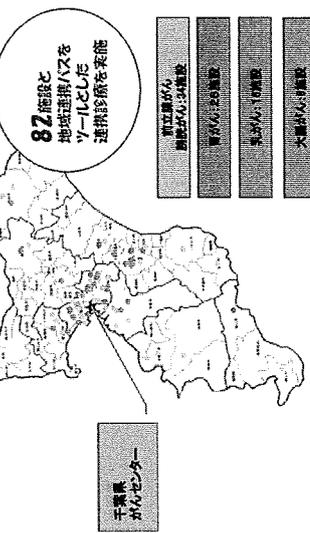
千葉県がんセンターにおける地域連携マネージャーの役割②

- 地域内の医療資源の調査
- バス参加候補施設のスクリーニング
- 候補施設へバスの説明と参加意思の確認(個別訪問)
- 連携参加施設数の継続的な拡大
- 院内運用フローの整備

連携ネットワークの構築と管理

連携医療機関の所在地

2010年1月31日 現在



泌尿器科領域がんの地域連携クリティカルパスにおけるバリアンスの分析

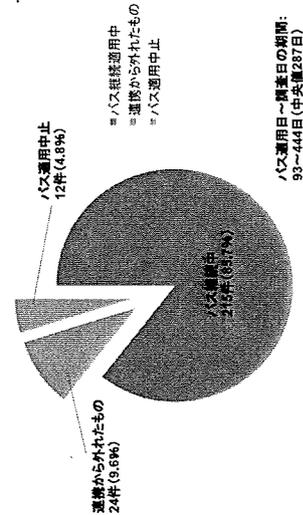
- 目的
 - ・泌尿器科領域がん地域連携クリティカルパスの運用状況を調査する
 - ・バリアンスの分析を行い、バス設計の妥当性について検討する。
- 方法
 - ・対象: 2007年11月から2008年10月までの1年間にバスを適用した251件
 - ・方法: 2009年1月末日時点の運用状況についての調査
 - ・連携医療機関13施設、郵送によるアンケート
 - ・当センター: 診療録より調査

連携から外れた24件の受診状況分析

- 診療の継続あり
 - ・ 16件 (67%)
 - ・ 他の医療機関を受診している 9件
 - ・ 連携医療機関を受診している 4件
 - ・ バス運用開始病院を受診している3件
- 診療の継続なし
 - ・ 7件 (29%)
 - ・ どの医療機関も受診していない 4件
 - ・ 一度は連携医療機関を受診したが継続的な受診をしていない 3件
- その他
 - ・ 1件 (4%)
 - ・ 連絡とれず 1件

結果①

(2009.1.31時点)



バリエーション分析から……

- 連携ネットワークから外れてしまったものが全体の約1割あった
- 患者へのオリエンテーションの充実が必要であると考えられた
- 各がん種ごとに「地域連携コーディネーター(院内呼称)」を配置し、患者支援の質の向上を図った

千葉県がんセンターにおける地域連携コーディネーター

- 患者への支援の質を高める
- がん種ごとに1名任命し、外来に配置
- 個々の患者に対する連携支援

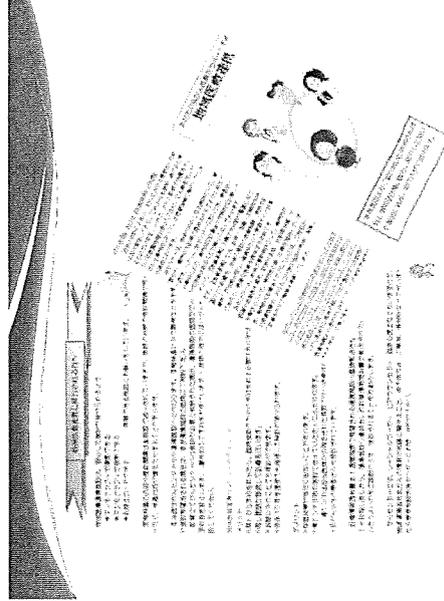
地域連携パス開発・運用における千葉県がんセンターの連携担当者

地域連携コーディネーター (院内呼称) 外来看護師 (地域連携パス担当)	地域連携マネージャー (院内呼称) 地域連携推進室 室長 地域連携推進室 看護師 地域連携推進室 事務員 地域連携推進室 事務員
● 個々の患者に対する連携支援 ○ パス適用時のオリエンテーション ○ 連携先医療機関選定の助言 ○ 再受診(再発)時の介入	

千葉県がんセンターにおける

地域連携コーディネーターの役割

- パス適用時のオリエンテーション
 - 共同診療計画の説明
 - 連携後も計画に基づいた診療が継続されること
 - 再発時は迅速に当センターへ紹介されること
- 連携先医療機関選定の助言
- 再受診(再発)時の介入



千葉県がんセンターにおける乳がん地域連携コーディネーター

- 乳がん看護認定看護師が担っている
 - 適正な情報提供と精神的サポートにより患者やその家族が納得して治療を選択し、その人らしい生活送れるように支援

世のがんにおける地域連携コーディネーターのモデルとなっている

まとめ

- 患者中心の地域医療連携を目指して
 - がん診療の質と安心を患者に保証し、患者中心の地域医療連携を実現するためのツールとして地域連携パスを開発
 - 外来看護師が「地域連携コーディネーター(院内呼称)」を担い、質の高い患者支援を提供(患者への直接的な安心の提供)
 - 地域医療連携室の看護師が「地域連携マネージャー(院内呼称)」を担い、地域連携システムのマネージメントを行って医療の質を保証した地域連携を推進

難病の連携調整 - 愛媛県難病医療連絡協議会の取り組み
 ~ 保健所と共に多職種チームカンファレンスを軸にしたネットワーク ~
 「今後のがんの地域連携について (愛媛県)」



独立行政法人 愛媛病院 地域医療連携室 (愛媛県)
 愛媛県 難病医療連絡協議会 難病コーディネーター
 四国がんセンター がん相談支援 情報センター: 地域連携担当 保健師・看護師
 愛媛県 緩和ケア推進センター 相談員 生駒

I. 難病の連携調整

在宅・医療機関・地域 (保健所) を軸にした
 「多職種チームカンファレンス」による地域連携

66

- (POINT)
- 初回インフォームドコンセンスト〜グループケアまで
- 多職種多事業所チームで地域で支え合う連携体制
- 一番大事な事は
 顔を重ねて、足を運んで、
 手を繋いで、気持ちを合わせ

難病医療連絡協議会とは

- 愛媛は全国で13人目
- 現在、難病「デネカ」は全国で31都道府県、計41人
- ～ 事業内容 ~
- 難病研修会の開催 各種情報提供
- 患者相談 グループケア
- 病院・関係機関とのネットワークづくり
- 地域を主体にしたレスパイト受け入れ病棟の確保
- その他・・・各保健所開催の難病連絡協議会への参加等

事業の実施内容は各県の自由裁量による
 愛媛県の場合は、保健所を軸にした多職種カンファレンスで
 地域からボトムアップする方式

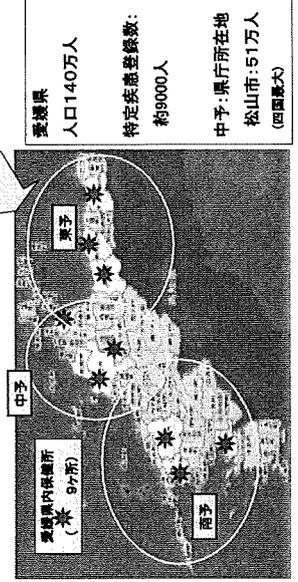
～自己紹介～
 准看護師 → 看護師 → 保健師学校卒業後
 ↓ 聖マリアンナ医科大学 → 腎臓外科・眼科・救急の病棟Ns
 (アブ州在住・子育て中)

- ↓ 「滋賀県栗東町保健センター」 ⇒ 保健師
- ↓ 「松山市役所」 国民健康保険給付課 ⇒ 保健師・システム管理
- ↓ 愛媛県 「国民健康保険団体連合会」 介護保険課 ⇒ システムエンジニア
- ↓ 愛媛県 「難病医療連絡協議会」 (県庁内) ⇒ 難病「デネカ」・保健師
- ↓ 「北海道大学病院」 地域医療連携センター・・・主にがん・難病 ⇒ MSW・NS・診療情報管理士

平成 19年 愛媛県 「難病医療連絡協議会」 兼 「愛媛病院」 地域医療連携室 から ⇒ 難病コーディネーター、MSW・保健師、地域連携コーディネーター
 平成 21年 四国がんセンター がん相談支援 情報センター
 27年 7月 地域連携担当 保健師・看護師 地域連携アドバイザー から ⇒ 愛媛県 緩和ケア推進センター 相談員



愛媛県 愛媛市の状況
 ● 神経内科認定医: 十数人(すべて松山市内)
 ● 診察をつけるのは松山(中予)の総合病院・大学の医師のみ
 ● 在宅は地域の神経内科でない医師がフォロー



難病における連携導入〜ネットワーク構築のながれ

1. 診断医から依頼: インフォームドコンセンスト同席
 → Co・PHNは、患者家族の生活する地域の医療・介護体制の現状、療養時の経済面等説明
 2. 拠点病院(愛媛病院)や地域の医療機関のレスパイト入院時、必ず地域スタッフを交え定期カンファレンス
 → 「空職種・多事業所チーム」「レスパイト入院先」を整えて退院
 3. コーディネーターと保健所保健師が中心になり
 地域で「多職種多事業所チーム」を継続的に調整・フォロー
 → 「自宅訪問」や「地域医療機関訪問」
 「地域での多職種多事業所チームカンファレンス」で常にフォローアップ
 ↓ 在宅を軸にしたレスパイト入院を繰り返しながら療養生活
 *ほとんどの方が自分で最期を迎える
- ぐくなった後は みんなが自然と声を掛け合い自宅訪問し、
 チームでのグループケア → 遺族、スタッフへのフォロー

～ 今日のお話～

I. 難病の連携調整

在宅・医療機関・地域 (保健所) を軸にした
 「多職種チームカンファレンス」による地域連携

II. 今後のがんの地域連携について (愛媛県)

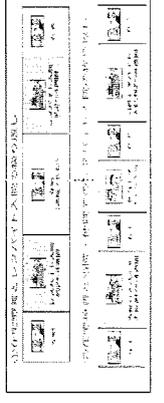
難病医療連絡協議会と愛媛病院(拠点病院)

近くは大学病院と同じ難病の四国がんセンターやリハビリ、一般病棟などがあり、連携している

難病医療連絡協議会 ~ 愛媛県委託事業 ~ H13年2月に発足: 事務所は県庁健康増進課内(4年間) → 北大病院地域連携室へ OH19年5月から: 愛媛病院へ「拠点病院」の委託 (3年目) 難病コーディネーター (計7年)	愛媛病院 地域連携室 <主に難病> ケースバイケースで難病以外も <難病以外> 内科・呼吸器科 消化器内科 整形外科など 産科・重心病棟 師長、専任Ns、MSW、事務、医師
--	--

レスパイト入院 (介護休暇目的) とは?

レスパイト=「一時休止」「休息」
 「入院希望が多い中、貴重なベッドをみんなで分ける公平性の確保」★県からの補助金なし・利用手続き不要
 「基本は地域の医療機関をレスパイト入院先上」で拠点病院はサブで
 <入院中には>
 本人... 全身体験・NIPPV・人工呼吸器のケア、集中リハ、
 ITエビデンスの導入・設定、薬のOTD-制など
 家族... 次の入院が決まっていることで自撮りができ、
 在宅でより良い介護・療養を継続



レスパイト先
 1 カ所と在宅
 レスパイト先
 2 カ所と在宅

参考資料:
 愛媛病院様本Dr

2010年2月14日

合水班 オーブンカンファレンス

肝がんの地域連携パス

一三鷹・武蔵野地区医療連携の取り組みー

武蔵野赤十字病院
朝比奈靖浩

4者による地域医療連携会議

2008年10月～

- ✓ 武蔵野市医師会
- ✓ 三鷹市医師会
- ✓ 杏林大学
- ✓ 武蔵野赤十字病院

武蔵野消化器・肝疾患医療連携懇談会

2007年9月～

- ✓ 胃がん
- ✓ 大腸がん
- ✓ C型肝炎
- ✓ 肝臓がん

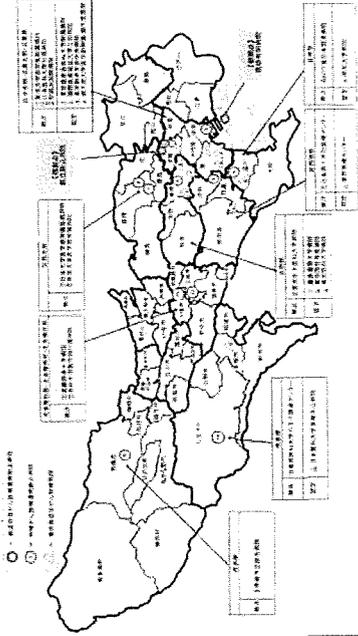


肝がんスクリーニング用の連携パス(画像3・6M毎)

ID	氏名	性別	年齢	住所	担当医師	備考
1	山田太郎	男	65	東京都武蔵野市	朝比奈靖浩	
2	佐藤花子	女	72	東京都武蔵野市	朝比奈靖浩	
3	鈴木一郎	男	58	東京都武蔵野市	朝比奈靖浩	
4	田中みゆ	女	68	東京都武蔵野市	朝比奈靖浩	
5	高橋健二	男	70	東京都武蔵野市	朝比奈靖浩	
6	中村さくら	女	62	東京都武蔵野市	朝比奈靖浩	
7	渡辺拓也	男	60	東京都武蔵野市	朝比奈靖浩	
8	小林あゆみ	女	75	東京都武蔵野市	朝比奈靖浩	
9	山本浩一	男	63	東京都武蔵野市	朝比奈靖浩	
10	水谷まゆみ	女	67	東京都武蔵野市	朝比奈靖浩	

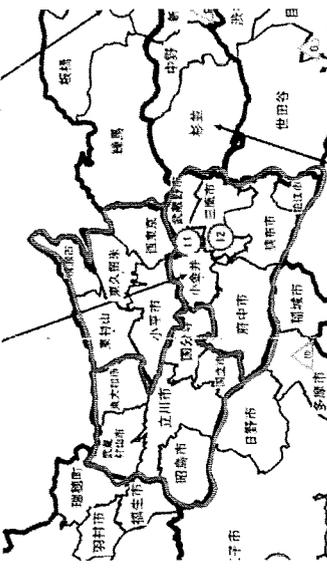
東京都におけるがん診療連携拠点病院および東京都認定がん診療病院整備状況

平成20年2月



東京都におけるがん診療連携拠点病院および東京都認定がん診療病院整備状況

平成20年2月



武蔵野赤十字病院・杏林大学病院；多摩南部・北部・西部を担当する地域がん診療連携拠点病院の指定を受ける。

わが国の肝細胞癌の特徴

- 癌による死亡の多くを占める
 - 緊急の対策が必要
- 原因がはっきりしている
 - ハイリスク群の囲い込みが可能
 - 原因治療による予防が可能
- 肝硬変に合併することが多い
 - 腫瘍因子のみならず
 - 肝予備能が生命予後に強く関与
- 再発が多い
 - 反復可能な低浸襲治療が必要
 - 再発予防が必要

肝がんにおける連携パス

- ① 肝がんスクリーニング用連携パス
 - 主に、ウイルス性肝炎を対象
- ② 肝がん治療後の再発早期発見・防止のための連携パス
 - ラジオ波焼灼術・肝切除・肝動脈塞栓術を対象
 - Stage I~II, Child A~Bが対象

肝がんスクリーニング用の連携パス(画像4M毎)

ID	氏名	性別	年齢	住所	担当医師	備考
1	山田太郎	男	65	東京都武蔵野市	朝比奈靖浩	
2	佐藤花子	女	72	東京都武蔵野市	朝比奈靖浩	
3	鈴木一郎	男	58	東京都武蔵野市	朝比奈靖浩	
4	田中みゆ	女	68	東京都武蔵野市	朝比奈靖浩	
5	高橋健二	男	70	東京都武蔵野市	朝比奈靖浩	
6	中村さくら	女	62	東京都武蔵野市	朝比奈靖浩	
7	渡辺拓也	男	60	東京都武蔵野市	朝比奈靖浩	
8	小林あゆみ	女	75	東京都武蔵野市	朝比奈靖浩	
9	山本浩一	男	63	東京都武蔵野市	朝比奈靖浩	
10	水谷まゆみ	女	67	東京都武蔵野市	朝比奈靖浩	

① 肝がんスクリーニング用連携パス
 肝がんスクリーニング用連携パスは、肝がんの早期発見・防止を目的として、主にウイルス性肝炎を対象としたものです。対象となる患者は、肝がんの発症リスクが高いと判断される患者です。このパスを通じて、定期的なスクリーニング検査を実施し、早期発見・早期治療を行うことが期待されています。

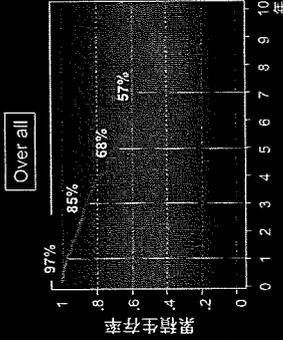
② 肝がん治療後の再発早期発見・防止のための連携パス
 肝がん治療後の再発早期発見・防止のための連携パスは、肝がん治療後の患者を対象としたものです。このパスを通じて、定期的な検査を実施し、再発の早期発見・早期治療を行うことが期待されています。

肝がんに対するラジオ波焼灼療法



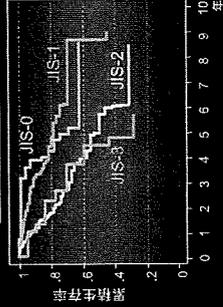
Y. Asahina et al. Digestive Endoscopy 2009

RFAの累積生存率 (n=555)

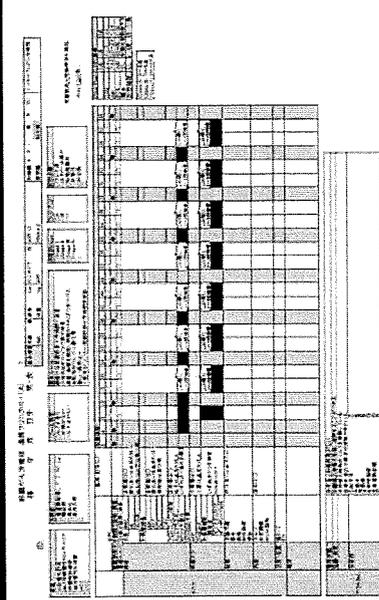


JIS score	n	1年	3年	5年
JIS-0	163	99%	99%	70%
JIS-1	217	98%	91%	79%
JIS-2	128	92%	68%	51%
JIS-3	21	95%	71%	30%

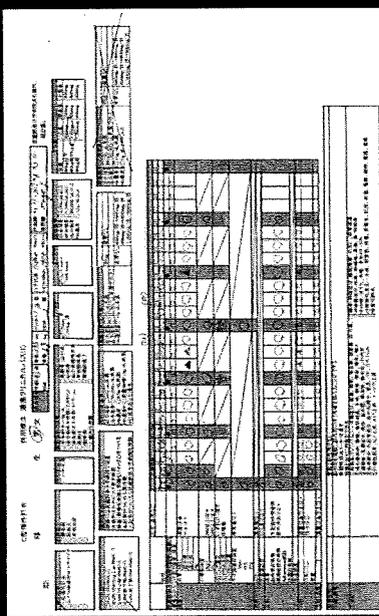
JIS score別層別解析



肝がん治療後の連携パス

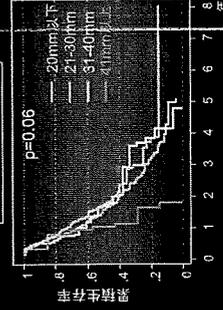


肝炎治療連携パスの運用例の実際



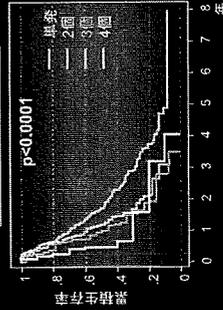
RFA後の累積他部位無再発生存率

腫瘍径別層別解析



腫瘍径	n	1年	3年	5年
20mm以下	118	70%	25%	15%
21-30mm	170	61%	22%	4%
31-40mm	59	60%	34%	-
41mm以上	8	43%	-	-

腫瘍個数別層別解析



腫瘍個数	n	1年	3年	5年
単発	376	69%	28%	8%
2個	111	59%	13%	-
3個	41	49%	8%	-
4個	11	30%	20%	-

愛媛県のがん連携パス 運用マニュアル

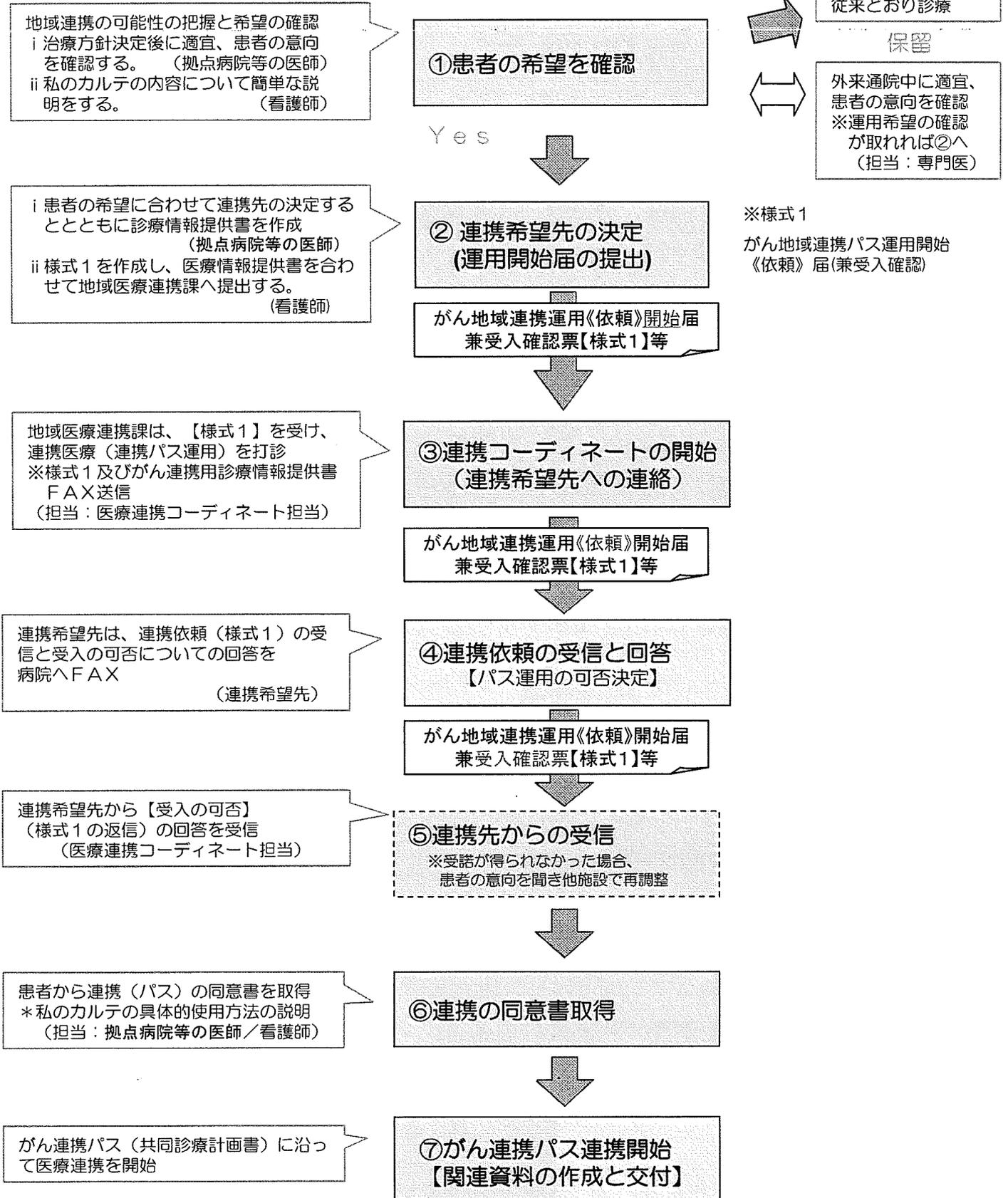
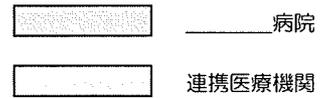
愛媛県がん診療連携拠点病院統一版

平成 22 年 3 月

- (A) 地域連携パス運用のフローチャート
- (B) 運用開始（連携医療機関決定後）の流れの図
- (C) 地域連携パスのフローチャート（逸脱）の図
- (D) 運用マニュアル記載事項
 - 1. 目的、2. 対象医療機関、3. 連携パス運用(適応)開始時期、4. 対象患者《適応規準》、5. 実施（運用）手順について、6. バリエーション対処方法。
- (E) 連携医療機関の連絡票書式
 - 1. がん地域連携パス運用開始《依頼》届（兼受入確認票）、2. 地域連携がん診療経過報告書、3. がん地域連携パス逸脱届、4. 連携パス説明同意書
- (F) がん診療連携パス導入のQ&A
 - 1. 連携パス管理と運営のQ&A、2. 患者・家族向けQ&A

地域連携パス運用のフローチャート

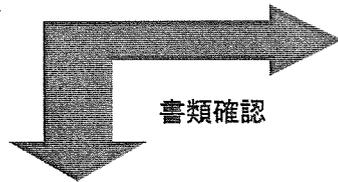
《外来にて治療方針決定後》



がん地域連携パス運用開始(連携医療機関決定後)の流れ



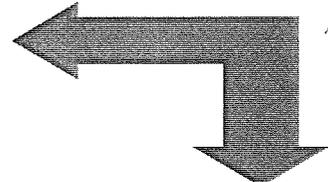
地域連携開始連絡



書類確認

看護師・医療連携コーディネーター
担当者の介入

連携開始確認後書類
をFAX



患者に追加説明
私のカルテの準備

拠点病院等の医師

定期受診

連携医療機関
(かかりつけ医)

日常受診

書類の記載



連携開始の準備



病院で作成・準備する書類

1. 説明書(同意書)
2. 診療情報提供書
3. 決定した連携医療機関の一覧
4. 共同診療計画表
5. 医療者用シート

かかりつけ医で保管・管理する書類

1. 説明書(同意書)確認
2. 診療情報提供書確認
3. 決定した連携医療機関の一覧確認
4. 共同診療計画表
5. 医療者用シート

患者

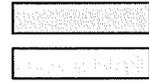


患者さんが携帯・管理するもの

1. 患者基礎情報用紙
2. 決定した連携先医療機関の一覧
3. 患者さん用連携パス
4. 自己チェックシート記入例
5. がん治療・療養生活について
6. 地域医療連携課 がん相談窓口の案内
7. 患者用説明書(同意書)
8. 患者用自己チェックシート
9. 患者さん用メモ
10. 医療者用メモ

私のカルテ

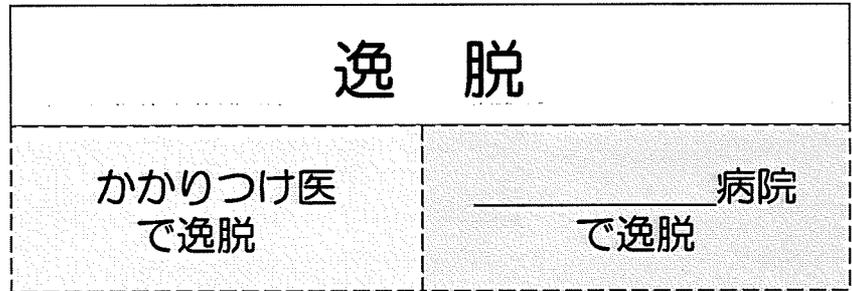
地域連携パスのフローチャート《逸脱》



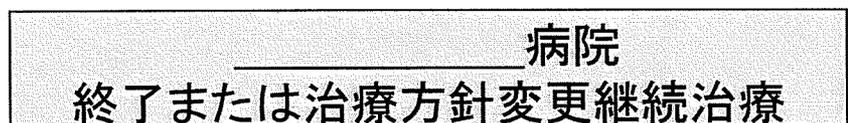
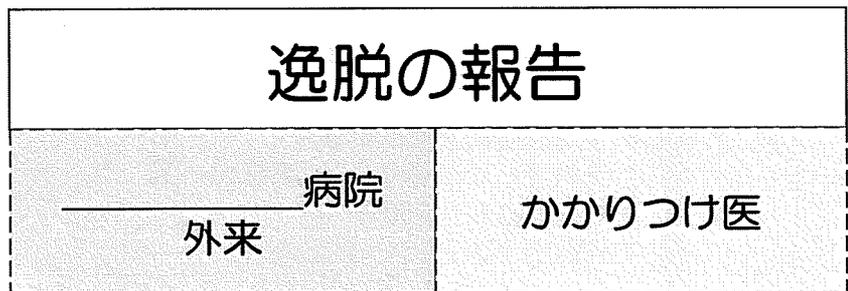
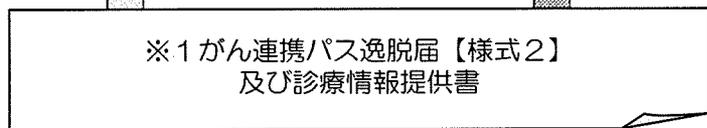
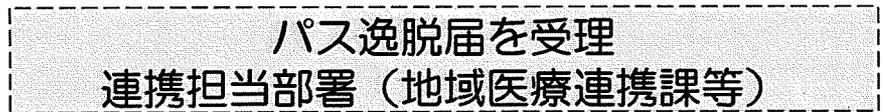
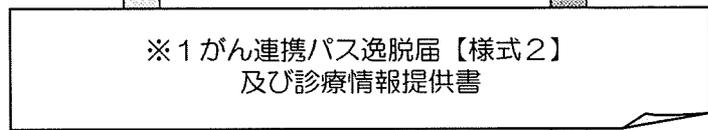
病院

連携医療機関

- ※逸脱があった場合
1. 再発、再燃による治療方針の変更
 2. 転出
 3. 死亡
 4. 本人希望
 5. その他



※がん連携パス運用の逸脱が発生した場合は、がん地域連携パス逸脱届【様式2】を作成する。
 なお、必要に応じ診療情報提供書を併せて作成する。



がんの地域医療連携クリティカルパス運用マニュアル

1. 目的

がんの地域連携クリティカルパス（以下、「連携パス」という。）は、患者に安心で質の高い医療を提供するため、連携医療機関（かかりつけ医）とがん診療拠点病院等（以下「拠点病院等」という。）の医師（専門医）が、患者の治療経過を共有するためのツールとして活用されることを目的とする。

2. 対象医療機関

連携パスを共有し、パスによるがん連携医療を希望される連携医療機関を対象とする。但し、拠点病院等における連携パスの運用、各がん治療等に関する説明会を受講（ビデオ講習含）した連携医療機関であることが望まれる。

3. 連携パス運用（適応）開始時期

個別の患者に対する連携パスの適応開始は専門医が判断するが、概ね下記に掲げる《適応規準》を充たした状態の安定した症例であり、かつ連携医療機関での治療が可能な患者さんを想定する。

4. 対象患者《適応規準》

連携パスの対象患者は、原則として以下を満たす者とする。

- ①がん治療切除術後
- ②告知済み
- ③放射線治療終了
- ④点滴化学療法終了
- ⑤直近の検査で異常なし

当面はがん治療後、症状の安定した再発の危険が少ない患者を対象として連携パスを開発する。

5. 実施（運用）手順について

《運用の手順》※連携パス運用のフローチャート参照

◆ 拠点病院等の医師（専門医） ◆

《運用決定まで》

(1) 患者の希望を確認・決定と運用開始の届出・・・・・・・・・・フローチャート①②

①治療方針決定後に適宜、地域連携の可能性の把握と希望の確認をする。

（担当：専門医）

②患者に連携（パス）私のカルテの内容について説明し、連携医療を内諾した場合、（外来の）看護師（連携パス担当看護師）は、がん地域連携パス運用開始（依頼）届《様式1》（以下、「様式1」という。）を作成し、連携担当部署（地域医療連携課、相談支援センター等拠点病院ごとに担当部署を決定しておく）へ提出する。

（担当：看護師）

(2) 連携コーディネートの開始・・・・・・・・・・フローチャート③⑤

《様式1》及び診療情報提供書をFAX送信し、医療連携機関に連携パスによる運用を打診し、受諾（受入の可否と初回受診日）を得る。

※受諾が得られなかった場合は、看護師と協働し患者の意向を聞き他施設との再調整を図る

(担当：(連携担当部署の)医療連携コーディネータ担当)

(3) 連携の同意書を取得・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・フローチャート⑥

①患者に連携希望先の連携受諾報告と連携の同意書を取得する。

※私のカルテの具体的な使用方法等の説明する。

②同意書は2部コピーし、拠点病院等・連携医療機関・患者がそれぞれ保管する。

※原本は患者(私のカルテ)が保管し、写しを拠点病院等(の診療録)に保管する。写しを連携医療機関(かかりつけ医)へも送付する。

(担当：拠点病院等の医師/看護師)

(4) 連携パス運用開始《関連資料の作成と送付(交付)》・・フローチャート⑦

①医療者用の連携パス一式の準備と連携医療機関への送付

(担当：(連携担当部署の)医療連携コーディネータ担当)

《運用開始後》

(1) 連携パス運用開始《関連資料の作成と送付(交付)》・・フローチャート⑦

①医療者用の連携パス一式の準備と連携医療機関への送付

ア 連携パスの作成

拠点病院等(の医師)は治療方針に従い共同診療計画書を決定し、共同診療計画書(写し)を保管します。

イ 連携医療機関(かかりつけ医)への連携パスの送付

拠点病院等は、患者の退院時に、診療情報提供書とともに、共同診療計画書(原本)を連携医療機関(かかりつけ医)へ送付します。連携医療機関(かかりつけ医)へは原則として当該書類を患者が持参することを想定していますが、医療機関ごとに連携担当者が「患者に手渡しする」、「連携医療機関(かかりつけ医)へ直接届ける・郵送する」など送付方法を確定しておくこととします。

ウ 連携医療機関(かかりつけ医)への連絡【定期受診時】

拠点病院等は定期受診時、「地域連携がん診療経過報告書」《必要に応じ、検査データ、所見、医療者シート(写し)等》を患者に託します。連携医療機関(かかりつけ医)への報告は、患者が当該報告書を持参することを想定していますが、状況によっては郵送する・FAXするなど、適宜柔軟に運用するものとします。

エ 患者への連携パスの交付

拠点病院等は、患者へ「私のカルテ」を交付します。

※その他、患者保管用として必要に応じて共同診療計画書(写し)を別途交付することも可能です。